

令和3年度 一戸高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～健康第一 元気が一番～

一戸高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・ R2年度、時間外勤務80時間以上の教職員が延べ7名(全体の1.9%)。
- ・ 時期により、担当職員に業務が集中している。
- ・ 一部の部活動では、時間外の勤務が超過している。
- ・ 残務処理のため休日仕事をしている。

2 目指す姿

- ・ 教職員がそれぞれの専門性や積み重ねた経験を発揮、子どもたちと向き合い、健康でやりがいを感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、生徒の学習指導、進路指導、生徒指導など教育活動に専念できる時間を十分に確保できている。
- ・ 管理職が日頃から、負担軽減が可能な業務について見直す姿勢を示し、勤務環境整備を進め、全職員で業務改善に取り組んでいる。
- ・ 個人の時間や家族との生活が充実し、職務にも精励できる。

3 取組内容

○ 教職員の健康管理

- ・ 長期休業期間の学校閉庁の設定を確実に実施します。
- ・ 年次休暇の積極的な取得により、休養、リフレッシュ、健康維持を意識した働き方を推進します。

○ 学校における業務改善の推進

- ・ 効率的な業務遂行を念頭に、学校行事等の見直しについて検討します。
- ・ 定例職員会議における資料をPDF化し、事前配付するとともに、会議をペーパーレスで実施します。

○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・ PTA活動における案内、集計について、メールやアンケートシステムを活用し効率化を進めます。
- ・ コミュニティ・スクールの導入にむけて取り組みます。

4 目標

- ・ 時間外80時間以上に該当する教職員 → 3%(R2 県高校平均 4.1%)
- ・ 月に4回以上定時退勤を行う教職員 → 100%
- ・ 1ヶ月の一人平均時間外勤務 → 30時間以内 (R2 県高校平均 34.2時間)

令和3年6月10日 一戸高等学校長 上野光久

(参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】 令和3年度～令和5年度までの3カ年度

【プランの目標】

目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者を令和3年度からゼロにする。

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり段階的に縮減する。

時間外 在校等時間	取組期間		
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
月45時間超	令和2年度実績の 5割減	令和2年度実績の 8割減	ゼロ
年360時間超			

目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。